

組合員の皆さまへ

### **組合員資格のご確認について（お願い）**

組合員資格について変動が生じた場合は、当 JA の定款の定めにより書面にてお届けいただくことになっておりますので、お手数ですが、以下の項目に該当する方は変更手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

- ・住所を変更された方
- ・相続手続きがお済でない方
- ・農業を辞められた方（または、農業を始められた方）
- ・その他の変更手続きが必要な方